施行：令和８（2026）年 11 月

松雲山荘観光案内所　利用ルール

本施設は柏崎市が設置し、令和８（2026）年 11 月に供用を開始した施設です。休憩スペースにパンフレットなど最低限の設備を備えた施設で、管理人は常駐していません。利用される全ての方々が快適に過ごせるよう、以下のとおりルールを定めます。

1．開放期間は、4月から11月末の9時から17時までとします。
　ただし、荒天やイベント利用の際は一般利用の中止や利用可能時間が変更になる場合があります。また、利用の状況などにより、施設管理者の判断で施設の閉鎖や利用の制限、利用者の退去を求めることがあります。

2．施設は、利用可能時間以外は施錠します。荷物や貴重品等の管理は各自でお願いします。忘れ物は施設管理者で1か月保管します。お心当たりの方は下記連絡先までお問い合わせください。

3．退出時には室内の片付け、消灯（スイッチの OFF）のほか、ゴミ等は必ずお持ち帰りください。

4．喫煙、火気の使用は厳禁です。

5．施設の破損等、異常を発見した場合は、施設管理者に連絡願います。

6．故意または過失により施設や設備等をき損または滅失した場合、原状回復に要する経費負担をお願いします。

7．イベントや団体利用を希望される場合は、下記担当までご連絡ください。目的や条件により利用料金を徴収する場合があります。また、営利・宣伝行為や政治・宗教活動を目的とする利用は禁止します。

8．施設内のエアコンはイベントなど長時間利用における使用を目的としています。短時間の一般利用の際は、原則として使用をご遠慮ください。また、エアコンを使用した場合は退出時に必ず電源を切ってください。

9．敷地内のスペースへの駐車は、松雲山荘又は木村茶道美術館を利用される方のみ利用可能です。区画線は設けてありませんので、他の車両が出庫できないことの無いよう、整列をお願いします。また、飛び石による、お車や他の車両、その他への損害に関する責任は一切負いかねます。

10．施設敷地内での盗難や利用者間でのトラブルについて、施設管理者は責任を負いかねます。当事者間で解決願います。

【施設管理者・連絡先】
柏崎市商業観光課　0257-21-2334